

2019年7月4日

関係会員 各位

(一社) 日本自動車車体工業会
中央技術委員会
突入防止装置技術委員会

UN-R58-03対応RUPDの試験に用いるフレームの考え方について

突入防止装置に関する協定規則（第58号）の第3次改訂規定が2021年9月1日の新規検査から適用されるため、皆様におかれましては装置指定取得に向けた準備が進んでいることと存じます。

試験で使用するフレームについては、2017年3月31日付けで自動車工業会・車体工業会連名による「協定規則第58号第3改訂規則7.の技術的要件に係るRUPD取付フレームに関する解説」を発行したところですが、更に試験フレーム選定の考え方を補足するため、当委員会では、別添のとおり「UN-R58-03対応RUPDの試験に用いる代表フレーム選定の考え方」を発行することとしました。

本書では、「シャシ特性が同一としてみなすことが出来るフレームの範囲」及び「試験に用いる代表フレーム選定の考え方」について、具体的な事例を用いて解説しましたので、装置指定取得の一助としてご利用いただけましたら幸いです。

なお、本書は、交通安全研究所自動車認証審査部のご指導の下作成したものであることを申し添えます。